

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務対象となる入札の名称等

- | | |
|--------|--|
| ① 業務名 | 令和6年度長崎県工事技術調査業務委託 |
| ② 仕様 | 県が施工した公共工事等の設計・積算・施工管理等の技術面の調査・報告（別添「仕様書」のとおり） |
| ③ 履行期間 | 契約締結日～令和7年3月7日 |
| ④ 履行場所 | 別添仕様書に掲げる対象機関及び現場 |

(2) 入札書の提出場所及び受領期限等

- 〔提出場所〕 長崎県監査事務局 監査課 普通会計・行政監査担当
- 〔受領期限〕 令和6年4月15日17時00分まで
- 〔提出方法〕 郵便（書留郵便（一般書留、簡易書留）及び特定記録郵便により、受領期限内必着のこと）で行うこと。
- 悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

(3) 入札書の開札日時及び場所

- 〔開札日時〕 令和6年4月16日10時00分開始
- 〔開札場所〕 長崎県庁本館7階 監査委員会議室
- 開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に2の（1）の部局に確認すること。

(4) 入札書の記載方法

- ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。
- ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。
- エ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することができないこと。
- オ 初回の入札においては、代理人による入札は認められないこと。
- カ 再度の入札に限り、代理人が入札することができ、その場合は、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

- ・ 入札書は下記のとおり 2 重封筒で提出してください。
 - ①内封筒には入札書のみを入れ、封筒に入札業務名、開札日、会社名、代表者名を記入してください。
 - ②外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封かんのうえ、封筒に、入札の公告に示す担当部局名、会社名、代表者名、連絡先を記入してください。
- ・ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。
- ・ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
- ・ 内封筒のなかに複数の入札書が入っている又は入札書が入った内封筒が複数提出された場合、当該入札は無効となりますので、ご注意ください。
- ・ 入札書の宛名は長崎県知事 大石 賢吾 宛とすること。
- ・ 入札書及び委任状に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

- (ア) 入札保証金等は、入札書受領期限日までに提出すること。
- (イ) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 5 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除されるものとする。
 - ・ 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。
 - ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、その内容を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。
 - (a) 3,000 万円以上
 - (b) 3,000 万円未満1,000 万円以上
 - (c) 1,000 万円未満
- (ウ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

【注意事項】

- ・ 入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないでください。
- ・ 入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して 7 日目としてください。
- ・ 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

イ 契約保証金

- (ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- (イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。
ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・ 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
- ・ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国（公社・公団を含む）との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

(ウ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

(6) 再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

- ・ 再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。
- ・ 適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

(7) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次のアからクまでにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- ウ 入札者が連合して入札をしたとき。
- エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- カ 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- コ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- サ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- シ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- ス 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(8) 落札者の決定方法

- ア 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

- ・ 開札日において、期限までに提出された全ての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定します。
- ・ 期限までに提出された入札書を対象とした第一回目の開札で落札者が決定しない場合、再度、入札を行う予定です。
- ・ 再度の入札に参加できる者は、第一回目の入札で失格になった者を除いた入札参加者に限ります。

(9) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内に契約書を作成し、これに記名押印のうえ、契約担任者に提出しなければならない。

イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

(10) 競争入札の参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等についての告示（令和6年長崎県告示第185号）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

エ この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

オ この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

〔住所〕 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
〔名称〕 長崎県監査事務局 監査課 普通会計・行政監査担当
〔電話〕 095-894-3506 〔FAX〕 095-894-3479

(2) 入札参加資格を得るための申請方法等

ア 申請の時期は、この入札に関する公告の日から令和6年4月3日までとする。

イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先は（1）と同じ。

入 札 書

年 月 日

様

入札者 所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名
(代理人による入札の場合は) 代理人



下記業務を請け負いたいので、下記金額をもって入札します。

記

¥

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1 業 務 番 号 | 第 一 号 |
| 2 業 務 名 | 令和6年度長崎県工事技術調査業務委託 |
| 3 業 務 場 所 | 仕様書に掲げる対象機関及び現場 |
| 4 履 行 期 限 | 令和7年3月7日限り |

- 備考 1 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を記載すること。
- 2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

委 任 状

年 月 日

様

委任者 所在地
商号又は名称
代表者名

印

下記の者を代理人として定め、次の権限を委任いたします。

記

受任者 住所

氏名

印

(委任事項)

令和6年度長崎県工事技術調査業務委託の入札及び見積に関する一切の権限